

返戻金制度について

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。
返戻条件等の詳細については、申込書または人材紹介契約書の該当条項をご確認下さい。
但し、紹介予定派遣等の労働者派遣終了後の職業紹介など、適用しない場合があります。

契約書例

甲に入社した採用決定者が、入社後6ヶ月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。但し、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1ヶ月以上3ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3ヶ月以上6ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号：17-ユ-300211

事業者の名称及び所在地：トラストスタッフ

石川県金沢市玉鉾二丁目507番地 2階